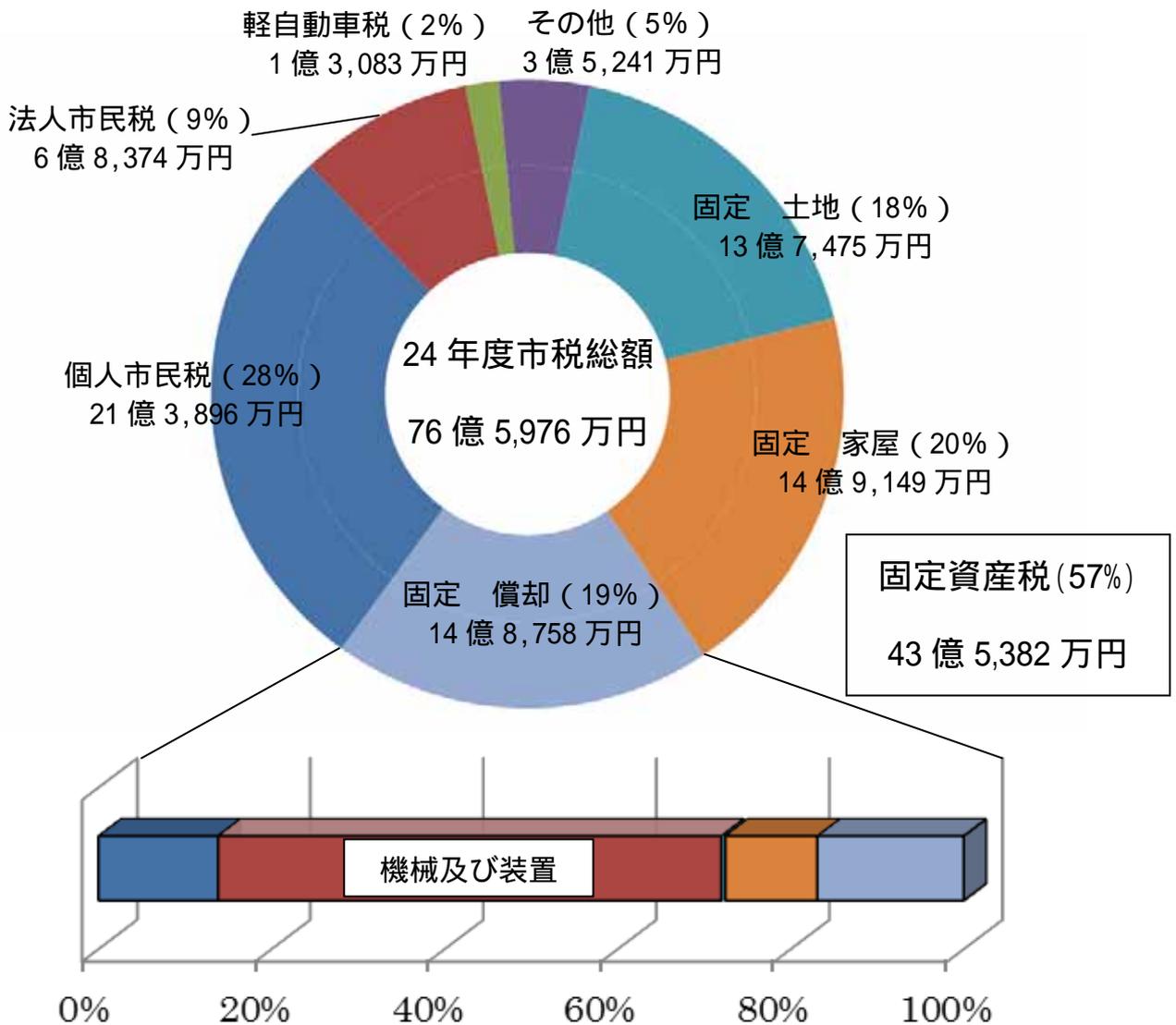


税制改正における償却資産に対する固定資産税の軽減措置について

政府・与党においては、平成 26 年度の税制改正において、償却資産に対する固定資産税の抜本的見直しを検討しています。

牧之原市では、固定資産税が税収に占める割合は約 6 割、この内、償却資産の割合は約 2 割、さらに償却資産の内、企業の設備投資の対象である機械及び装置は、約 6 割を占めています。

固定資産税は、重要な基幹税目であり、行政サービスを支える上で不可欠なものであることから、現行制度の堅持を求めます。



(単位：万円)

内訳	構築物	機械及び装置	車両及び運搬具など	工具、器具及び備品	総務大臣配分	合計
税額	20,521	86,604	654	15,888	25,145	148,812
割合	14%	58%	- %	11%	17%	100%